

随意契約結果表

担当課名	健康増進課		
案件名	新型コロナウイルスワクチン搬送業務		
案件の概要	新型コロナウイルスワクチンを医療機関等へ搬送する。		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和 3 年 4 月 30 日	契約の相手方	プラスカーゴサービス株式会社
単価契約 (年間予定総額)	1,295,085 円		(うち消費税相当額 117,735 円)
契約期間	契約を行った日 ~ 令和 3 年 6 月 30 日 まで		
随意契約とした理由	<p>本業務は、三田市新型コロナウイルスワクチン個別接種等体制を緊急的に整備し、迅速にワクチン接種を開始する必要がある。</p> <p>このため、新型コロナウイルスワクチン施設接種において既に新型コロナウイルスワクチンの搬送実績があり、搬送の確実性、信頼性から、プラスカーゴサービスが適任である。</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)</p>		